

## 第5回 名寄市農業委員会総会（令和3年5月）会議録

日 時 令和3年6月1日（火）

午後4時59分 開始

午後5時16分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 委員会室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	2件	承認
第3	議案第2号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第4	報告第1号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について	1件	承認
第5	報告第2号	農地法第5条転用完了報告の取り下げについて	1件	
	その他			

### 第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	13番 進藤博明	24番 住田美紀
4番 清水康史	15番 武田修一	25番 横田浩二
5番 村上清	19番 小田桐正彦	26番 村中洋一
10番 又村裕司	20番 新田司	27番 日野勇一
12番 水間健詞	23番 林秀典	

## 第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年6月1日（火）午後4時59分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 委員会室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、急遽お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和3年第5回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和3年第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。農業委員会等に関する法律第27条第3条在任委員の過半の出席ということで、本日の出席委員は14名ということになっております。本日の総会は、総会開催要件である委員過半数の出席要請による総会ということです。このため欠席委員の報告はありませんので、ご了承願いたいと思います。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」、会議録署名委員は23番 林委員、24番 住田委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって林委員、住田委員ということに決定いたしました。

---

議 長： 日程第2、議案第1号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号1番の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号1番について説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号1番について説明します。地図では所在地は9ページになります。道道下川風連線という黄色いマークがついていますけれども、真ん中のちょうど中央に、太い線と御料5線との交わったところの右下付近が所在地となります。〇〇さんは今回転用する場所に乾燥施設を建設することとして申請されたものです。何ら問題はないかと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号1番につきまして只今、横田委員より意見がありました。  
番号1番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は承認することに決しました。  
続きまして番号2番ですが、ここで私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代いた  
します。(17:04)

議 長： それでは休憩以前に戻りまして再開いたします。(17:05)  
**番号2番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号2番について説明する。)

議 長： 番号2番に関して只今、事務局より説明がありました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号2番について説明いたします。まずはこの土地の所在ですけれども、  
御料10線南北線の御料10線と東西線の南4番通り交差点の南東側にある道路沿いの土  
地です。○○○○○○○につきましては、近年毎年のように規模を拡大しているということ  
で、大型機械を多数所有しております。車両置き場が手狭になったということから転用し  
て車両置き場を確保するための申請であります。特に問題はない案件かと思いますが、皆  
様の審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 只今、番号2番につきまして13番 進藤委員より説明がありました。  
番号2番、只今の意見につきまして異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認め、番号2番決定することにいたしました。  
席移動のため暫時休憩といたします。(17:07)

---

議 長： それでは議事を再開いたします。(17:07)  
**日程第3、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供  
します。番号3番ですが、小田桐代理より意見があるということなので席移動をお願いい  
たします。(17:08)

議 長： それでは**番号3番**の説明を求めます。(17:08)

事務局：(議案第2号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号3番について説明申し上げます。地図の5ページ、ちょうど55番と書いてあるところのすぐ左側に中通りがありまして、55番のちょうど左側部分でございます。住宅の建設を申請することで周りはすでに宅地になっており、農振区域も区域外、農用地区域内農地の区域外ともなっております。なんら問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。番号3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番承認することに決しました。代理、席移動をお願いします。(17:10)

議 長： 続きまして、**番号4番**の説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 23番 林です。番号4番について説明します。まず土地の所在なんですが、地図の9ページでして、左側の真ん中ほどに29線とありまして赤いマーキングされています。その下の所の東9号と東10号のちょうど中間の辺りが〇〇さんの住宅になりまして、その住宅の近くが所在になります。今回の申請については、〇〇〇〇さんが既存の農業施設について冬場、雪による被害を受けるということで2棟について移設したいということと、現在乾燥施設が建っている近くに新規で農業用の倉庫を建設したいということでの使用貸借による転用となります。問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号4番につきまして只今、林委員より意見がありました。番号4番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番承認することに決しました。

---

議 長： **日程第4、報告第1号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について」**を議題に供します。事務局より説明を求めます。

事務局：（報告第1号について説明する。）

議長： 只今、事務局より説明がありました。  
番号2番承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号2番承認することに決しました。

---

議長： **報告第2号「農地法第5条転用工事完了報告の取り下げについて」**を議題と供します。事務局より説明を求めます。

事務局：（報告第2号について説明する。）

議長： 報告第2号につきまして只今、事務局より説明がありました。  
転用工事完了報告を取り下げることです。また一時転用の許可期限を7月30日まで延期するという内容でございます。  
報告第2号承認することに意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって報告第2号は承認することに決しました。

---

議長： 以上で本日提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。  
（午後5時16分 閉会）

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_